

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のバイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等
http://www.eusekai.co.jp/
E-mail:sunayama@eusekai.co.jp

競争力強化を果たす居宅介護事業所の建築

日中活動の多様性を確保する 小規模多機能の建築設計

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役



多様な日中活動を 支える建築計画

小規模多機能型居宅介護サービスは2006年に創設され、当社ではすでに、「小規模多機能型居宅介護事業所をつくりたい」という事業者からの依頼で計画に取りかかりました。

計画段階で問題となったのは、次の施設基準と現実との兼ね合いです。

- ①居間・食堂の面積は、通所介護利用者(定員)1人当たり3㎡という基準の広さで日中活動が十分できるのか。
- ②登録者25人で宿泊室を9室設置しても毎日利用してもらえるのだろうか。

小規模多機能の採算性を考えると、あまり面積の大きい事業所をつくることできないため、居間や食堂の広さと宿泊室を何室設置するか、事業者の方もずいぶん悩んでいました。

昼と夜で和室を使い分ける

そこで生まれたのが、宿泊室を昼間は日中活動に使い、夜間は宿泊室として使うというアイデアで

さらに、洋室の宿泊室も昼と夜の使い分けをできるようにしました。間仕切りを引き込み戸にして昼は開放し、隣接するサンルームと一体でリフレッシュコーナーとして使っています。ゆったりとしたソファやマッサージチェアを設置して使っています(写真3、写真4)。

このように、小規模多機能の建築計画では、できるだけ小さい面積で多様に使えるプランが必要です。

日中活動の多様さへの対応

小規模多機能型居宅介護は、デ



写真1 天井が高くトップサイドから光を取り入れる

写真2 和室として使用する宿泊室



図1 日中活動と宿泊に使える和室

2つの宿泊室を和室とし、昼間はふすまを開けて大きな和室とし、自由に使ってもらいます。夜間はふすまを閉めて2室の宿泊室として使います。

同方法の採用により、通所15人、宿泊8人の想定で面積297㎡の事業所を計画しました。日中もいす、テーブルと和室を使って、狭さを感じることもなく、さまざまな活動を進めることができます。

多様に使える個室

この手法は、その後当社の設計でさまざまに展開していきます。

今年の春にオープンした小規模多機能型居宅介護事業所は3タイプの宿泊室を持っています(図2)。小規模多機能型居宅介護事業所の宿泊室に必要な面積は7・43㎡(約4・6畳)で、特養の個室面積13・2㎡に比べて極端に狭くなっ

イサービスとショートステイを兼ね備えたサービスと言えますが、事業者の方から「他のどの事業よりも経営的には厳しい」という話をたびたび聞きます。25人という少数の方を対象として、その方たちが支払われる定額料金に見合ったサービスを提供しなければ良い評価を得ることはできません。

先月号で述べたデイサービスと同じで、比較のお元氣な方が多く利用されますので、ご自分の好み合った日中活動を行えるプランが重要となります。

今回の事例のように、大きな1つの空間ではなく、食堂で使われ



写真3 リフレッシュコーナーとして使用する宿泊室

写真4 リフレッシュコーナー(夜間は宿泊室)と一体となったサンルーム

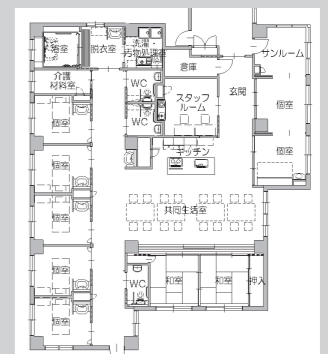


図2 多様に使える宿泊室

ています。長期に滞在する施設ではないため、宿泊室は小さくても良いのですが、その狭さはやはり気になります。

この事業所では宿泊室の面積は10㎡前後で約6畳ですが、天井を高くしてトップサイドから光を入れています。そのため、室内は大変明るく、開放感があります。このような宿泊専用の部屋は9室のうち5室です(写真1)。

これまで多く採用してきた続き間の和室の宿泊室も2室つくっています。日中はふすまを引き込んで大きい和室として使います。

それぞれの部屋に掘りごたつを設け、和室でくつろいでもらいます。また、食堂の横に大きな和室があるため、使用しないときでも皆さんの集まる場所に奥行きが感じられ、ゆとりのある空間となっています(写真2)。

空間以外に比較的小規模な空間が複数あること、宿泊室を宿泊以外に利用できる工夫をすることはとても有効的です。

また室内だけではなく、庭も日中活動の大きな要素です。安全で四季に変化を感じられる庭の利用は、25人の限られた利用者たちの事業所である小規模多機能に「私の事業所」という意識を持つてもらう大きな要素となります。

特養でもなく、デイサービスでもなく、ショートステイでもない、「小規模多機能型居宅介護事業所」の建築設計の特徴は、ここまで述べてきたように、日中活動の多様さをいかに面積を増やさずに実現するかにあります。在宅で生活される高齢者にとって、同サービスは定額制のため、通い・泊まり・訪問のサービスを幅広く受けたい方には有効です。その一方で、幅広くサービスを受けない方にはかなり割高なサービスとも言えます。

事業者の理念や職員の介護力が利用者の満足を得る最大のポイントではありますが、特に小規模多機能は建物の内容が他のサービスに比べても重要な要素の1つに挙げられます。